



日本共産党 並木幹男 議員

国民健康保険制度について

問 国民健康保険税をめぐっては、令和4年度から、子ども（未就学児）の均等割の5割を公費で軽減するという減額措置が、国の制度として導入されることになりました。自治体等から均等割は少子化対策に逆行するとの指摘を認められた形です。

答 国民健康保険税の負担軽減と子育て支援の政策として、この減額措置の年齢引き上げを市独自に行っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長 国民健康保険制度は、国が責任と負担を持って、対応すべきであり、市独自に対象年齢を引き上げることは適当ではないと考えます。

今回、未就学児に係る均等割の減額措置が導入されることとなりますが、子どもに係る減免の対象拡大など、今後もしも引き続き、県や全国市長会等と連携しながら、国に要望していきたいと

考えます。

医療・介護について

問 令和3年11月27日、ドイツ・イタリヤ・イギリスで、新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の感染者が初めて確認され、先日、日本でも感染者が確認されました。

第6波に備える対策として、政府は「病床2割増」を掲げていますが、今後、県での医療体制や保健所の体制づくりについては、どのように考えているのか伺います。

答 保健福祉部長 令和3年11月12日の政府の新型コロナウイルス対策本部会議において、次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像が示され、それに係る千葉県の取組として、病床の確保、入院待機ステーションの設置、夜間外来を伴う医療機関の確保、発熱外来の確保、臨時の医療施設の確保などの医療提供体制の強化等について取りまとめられています。

また、保健所の体制整備については、感染拡大時においても、保健所が適切に把握された陽性者の情報に基づき、まん延防止に係る判断等の業務に集中できるように、保健所業務の負担軽減および効率化とともに、感染状況に応じた人員体制の確保を図ることになって

います。

介護保険制度について

問 介護保険制度において、介護サービス利用料は、収入に応じて最大3割まで引き上げられました。国民は、介護保険料とサービス利用料の双方に苦しんでいます。

負担増を許さず、引き下げへ道を開くためには、国の介護保険の国庫負担増額を求めるとともに、減免制度の拡充・創設が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

答 市長 介護保険制度の安定的な運営と、被保険者の負担が、これ以上増大しないよう、財源となる国の負担割合の引き上げについて、令和3年度において国へ要望したところです。

また、減免制度について、令和元年度に、生活困窮者に対する市独自の保険料の減免基準を規定しました。そのため、新たな独自減免制度を実施することは、介護保険の財政運営において厳しいものであると思われることから、現時点では予定していません。

問 市基幹バスの運行ルートについて、現在、蓮沼海浜公園からさんぶの森元気館までの区間の運行ルートとなっていますが、山武市役所またはJR成東駅を起点として、山武地域と松

尾・蓮沼地域と別々の循環とするような運行ルート見直しを提案したいと思いますが、見解を伺います。

答 総合政策部長 本市の公共交通は、鉄道や路線バス、一般タクシーの交通機関と、基幹バスや乗合タクシーを連動させた、網状の交通体制となっています。この中で、基幹バスは地域の主要拠点や交通結節点を結ぶ役割を、乗合タクシーは各地域内の移動を補う役割を担っています。

現在の交通体制は10年が経過しており、時流に沿った見直しも必要と考えますが、運行体制の大きな変更は、現在の利用者への影響や既存の交通機関への影響等があることから、市全体の交通体制を考える中で、慎重な検討が必要と

現在の交通計画は、令和5年度が終期のため、その後の新たな交通計画は、令和4年度から計画策定の準備を進める予定です。この過程において、基幹バスの運行主体である山武市地域

公共交通活性化協議会において、運行体制の見直しを含めた検討を進めていきたいと考えます。



山武市基幹バス(さんバス)